

令和6年度 第2回 総合教育会議

ご質問と回答

令和6年10月19日(土)に開催した総合教育会議にて、お寄せいただいた区に関する質問及び回答を掲載いたします。(当日の会議では、お寄せいただいた質問を踏まえ、区長、教育委員会が議論を行いました。下記 URL(YouTube 世田谷区オフィシャルチャンネル)よりご覧ください。)

※当日の会議の様子はこちら

<https://youtu.be/cW7Wwcm4apI>

いただいたご質問(要旨)と回答

(1)学びの多様化学校(不登校特例校)分教室「ねいろ」について

ご質問:分教室「ねいろ」の時間割を教えてください。

回答 :午前中は、基本的に英語・数学・国語・理科・社会・保健体育の授業を学年別に行います。昼休みを挟み、午後からは3学年合同で、表現(音楽・美術・技術・家庭科)、体験、探究等の授業を行います。

ご質問:分教室「ねいろ」について、宿題やノートの提出有無、評価について教えてください。また、ノートについては異なる記録方法も認めていますか。

回答 :宿題はありますが、生徒ごとに学習到達度が異なる点を配慮しています。また、教科によりノートの提出を求める場合がありますが、板書の苦手な生徒等については、タブレット端末による撮影等も認めています。評価については、全教科が本校と同じ基準で評価を行っていますが、登校が安定しない、定期考査を受けられない生徒もいるため、積極的に評価材料を集めた中で評価を行っています。

ご質問:分教室「ねいろ」では、インクルーシブな視点での学習支援の実績はありますか。また、合理的配慮の具体例が知りたいです。

回答 :一例として、書字の苦手な生徒については、タブレット端末による板書の撮影を認めたり、あらかじめ板書内容が記載されたプリントを配付する等、生徒の状況に応じた対応を行っています。

ご質問:探究の授業を行うことで、どのような個性が引き出されたのか知りたいです。

回答 :探究の授業で「幸せ」をテーマに学習した際に、「幸せとはお金」と考える生徒もいれば、「友達、勉強、愛」と考える生徒もいました。授業の終了後、生徒からは、「他の生徒の意見を聴き、自分が今まで気づけなかった幸せに気づいた」、「同じ人なんていない事が分かった」といった感想が寄せられました。この授業では、生徒一人ひとりが個性を出しながら取り組み、互いに認め合うことを学びました。

ご質問:増え続ける不登校児童・生徒に対応するため、分教室「ねいろ」の取り組みをどのように世田谷区立中学校に生かしていくのか、具体的が知りたいです。

回答 :分教室「ねいろ」では、様々な異学年交流を通して、コミュニケーションスキルを高めたり、人間関係の広がりや深まりを図っています。また、生活のきまりを生徒と教員で決めるなど、生徒の意見を学級運営に反映しており、これらの取り組みは、各世田谷区立中学校においても生かせるものと考えます。

ご質問:分教室「ねいろ」のような取り組みを行っている世田谷区立小学校はありますか。また、今後、世田谷区立小学校で同じような取り組みを行っていく予定はありますか。

回答 :現時点では、区内に小学生を対象とした学びの多様化学校の設置はありません。中学校における不登校生徒の割合が高いことから、まずは中学生を対象とした学びの多様化学校の開設を検討していますが、今後、小学生に向けた学びの多様化学校の設置についても、調査・研究を進めてまいります。

ご質問:生徒にとって分教室「ねいろ」がとても居心地が良い場所であるならば、本校である世田谷中学校を分教室「ねいろ」化する考えはありますか。

回答 :分教室「ねいろ」の生徒が世田谷中学校本校での学芸発表会や運動会に参加し、交流を行っています。また、分教室の紹介や日々の生活を記事にした「ねいろ新聞」を生徒が作成し、本校に配布しています。本校の「ねいろ」化については、大規模校であるため、分教室「ねいろ」と同様にコミュニケーションに不安がある生徒が安心できる居場所の確保や、習熟度や関心を踏まえた多様な学びを直ちに提供することは困難です。しかし、「ねいろ」や新たに開設する学びの多様化学校での取組みから、全ての世田谷区立学校で実施できる、居場所づくりや多様な学びの実践例を積み上げ普及し、魅力ある学校づくりに還元することを目指してまいります。

(2) 学びの多様化学校(不登校特例校)の開設について

ご質問:学びの多様化学校の開設について、現在の進捗状況について教えてほしいです。

回答 :令和6年6月に策定した「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想」に引き続き、基本構想の具体的な計画を協議する会議体として「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本計画策定委員会」を設置し、令和8年4月学校開設に向けた検討を進めてまいります。

ご質問:旧北沢小学校跡地を活用するにあたり、地域の意見を反映してほしいです。

回答 :令和6年6月に開催した「旧北沢小学校後活用に関する説明会」や、令和6年7月に実施した「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想」への区民意見募集で頂戴したご意見等を踏まえて、令和7年3月に「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本計画」の策定を予定しております。開校後は、「地域運営学校」として学校運営委員会を組織し、地域住民や保護者、有識者等のご意見を反映した学校運営を行ってまいります。

ご質問:新規開設を予定している学びの多様化学校に、スクールソーシャルワーカーは出入りしますか。
また、作業療法士や言語聴覚士などの専門家に、容易に相談できる環境があると良いです。

回答 :心理教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、学校との情報共有や定期的な学校訪問を行い、登校の安定しない生徒への支援や、状況に応じて他の専門機関との連携を図っていきます。

(3)不登校に関する施策・支援について

ご質問:不登校とそうでない子どもを分けた学校を作る必要があるのでしょうか。分教室「ねいろ」でできることが、何故、他の世田谷区立中学校ではできないのですか。

回答 :不登校支援の基本は、魅力ある学校づくり、子どもたちが通いたくなる学校づくりと考えています。コミュニケーションに不安がある子供には安心できる居場所を確保すること、学校生活の大半を占める授業がつらいと考える児童・生徒に向けては、習熟度や関心を踏まえた多様な学びを提供することが考えられます。本来であれば、全ての世田谷区立学校でこうした取組みを進めるところですが、区では大規模・中規模の学校がほとんどであり、直ちに全ての学校で実施することは困難です。そこで、不登校傾向で在籍校に通えていない中学生に向けた「学びの多様化学校」を整備し、学習機会を保障すると共に、社会的なつながりを醸成していきます。また、ここでの取組みから、全ての世田谷区立学校で実施できる、居場所づくりや多様な学びの実践例を積み上げ普及し、魅力ある学校づくりに還元することを目指してまいります。

ご質問:不登校のこども・保護者と学校をつなぐ仲介者が欠けていると考えます。自治体のリソースを十分に把握し、縦横無尽なまなびの組み立てを助けて、こどもの権利を守る大人が必要と考えます。その職能は誰が担っているのでしょうか。

回答 :教育相談課では、不登校に悩む小・中学生や保護者の方が気軽に相談できる窓口として、教育総合センター内に「不登校支援窓口」を設置しています。「不登校支援窓口」では、不登校についての心配ごとに対し、保護者の相談にお答えしながら、お子さんに対しても必要に応じた心理的な援助や関係期間との調整等を行っています。